

結果の概要

1 登録免許税

令和3年度に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った課税登記件数（以下「件数」という。）は856万1396件、納付された登録免許税（以下「納付額」という。）は、6425億1562万円である。

(1) 件数について

登記種別ごとの内訳は、不動産登記が720万6549件、商業・法人登記が132万2347件、その他の登記が3万526件である。

(2) 納付額について

ア 登記種別ごとの内訳は、不動産登記が5742億1146万円、商業・法人登記が655億5519万円、その他の登記が27億4896万円であり、構成比はそれぞれ89.4%、10.2%、0.4%となっている。

イ 平成28年度を100とした指数による推移は、下表のとおりである。

これを登記種別ごとに見ると、不動産登記については、平成29年度以降、低下が続いており、令和2年度には87.6ポイントにまで低下したものの、令和3年度は97.6ポイントと上昇に転じている。

商業・法人登記については、平成29年度に低下した後、平成30年度以降は増減を繰り返しており、令和3年度は117.2ポイントとなっている。

その他の登記については、平成29年度、平成30年度と上昇が続いたが、以降は増減を繰り返し、令和3年度は114.2ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移（平成28年度=100）

種別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総額	100.0	97.0	97.5	95.6	90.6	99.4
不動産登記	100.0	97.2	95.3	94.2	87.6	97.6
商業・法人登記	100.0	94.8	118.1	108.5	119.9	117.2
その他の登記	100.0	111.4	145.4	140.9	145.4	114.2

2 登記等手数料

令和3年度における登記等手数料の納付額（登記等手数料の種類については、統計表第5表（21-41-5）参照）の総額は、723億7778万円である。

平成28年度を100とした指数による登記等手数料の納付額の推移は、下図のとおりであり、令和元年度及び2年度は100ポイントを下回ったが、令和3年度は103.2ポイントと上昇に転じている。

